| | |
|---|---|
| 事例No. | 246 |
| 公表年度 | H28 |
| 団体の属性 | 一般市 |
| 団体名 | 岐阜県高山市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 公営企業 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・（公営企業）水道事業<br>・公共施設活用<br>・（行政改革）業務の効率化 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 民間活用 |

事例内容・タイトル

「浄水施設等の指定管理者制度による委託の取組事例」

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

| | |
|---|---|
| 事例名 | 浄水施設等の指定管理者制度による委託の取組事例 |
| 団体名 | 岐阜県高山市 |
| 事業名(事業区分) | 上水道事業(末端給水) |

○団体及び事業の概要

| | | | |
|---|---|---|---|
| 行政区域内人口(人) | 90,024 | 行政区域内面積(㎢) | 2,178 |
| 供用開始年月日 | 昭和27年5月8日 | 給水人口(人) | 89,201 |
| 施設利用率(%) | 51.0 | 有収率(%) | 81.8 |
| 職員数(人) | 26 | 営業収益(千円) | 1,705,931 |
| 営業費用(千円) | 1,585,467 | | |

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

平成17年2月に旧高山市と周辺9町村による市町村合併を行ったことで、増大した施設の効率的な管理と職員数の削減を図る必要があった。

(2)検討を開始した契機・導入過程

平成18年度より市が所有する各種施設を指定管理者制度での運営に切り替える方針であったため、その一環として、水道施設も指定管理者制度による運営を行うこととした。

| | |
|---|---|
| 平成17年6月 | 「高山市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例」及び「同施行規則」の制定 |
| 平成17年8月 | 「高山市公の施設に係る指定管理者選考委員会設置要綱」の制定 |
| 平成17年9月 | 「高山市水道事業の設置等に関する条例」の一部改正 |
| 平成17年10月 | 指定管理者公募の告示 |
| 平成17年12月 | 第一次及び第二次審査 |
| 平成18年1月 | 「Aグループ」を指定管理候補者として指定 |
| 平成18年2月 | 市議会において指定管理者指定の議決 |
| 平成18年2月 | 基本協定書の締結(Aグループ(JV)) |
| 平成18年2～3月 | 業務引継期間 |
| 平成18年3月 | 平成18年度予算の市議会の議決<br>市議会において新会社(※)を指定管理者指定の議決<br>※「Aグループ」を法人化したため<br>※指定管理者指定していた事業者が法人化したため<br>基本協定書の締結(株式会社Aグループ)<br>平成18年度協定書の締結 |
| 平成18年4月 | 指定管理者業務開始 |

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

①指定管理者制度を導入した施設と内容

・取水・浄水及び配水池までに関する業務
・浄水施設の維持管理に関する業務
・水質検査業務(法定水質検査を除く)

②事業の概要

・事業期間　平成26年4月～31年3月(3期目。1期目はH18から)
・事業費　363,679千円×5か年=1,818,395千円
・事業者名　㈱Aグループ
・事業者選定にあたって留意した点等　広大な市域に点在する施設を適切に管理できること。

(2)効果

(単位:百万円)

| 年度 | 直営で実施 | 委託業者が実施 | 効果額 |
|---|---|---|---|
| 平成18年度 | 330 | 300 | ▲30 |

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
　市全体で指定管理者制度に取り組んでいるため、委託先との取り決め方法などが他施設と統一されている。

(2)今後の課題等
・今後、配水管及び給水装置等さらなる委託範囲の拡大のために、指定管理者制度に捉われず他制度も含めて検討する。
・委託業務を監督する市職員の技術力の低下を招くことのないよう、技術継承・技術レベルの維持に努める必要があると考えている。

〇問合せ先

| 担当課 | 高山市水道部上水道課 | | |
|---|---|---|---|
| TEL | 0577-35-3149 | MAIL | jousuidou@city.takayama.lg.jp |